

会 議 名 議会運営委員会

開閉日時 平成 31 年 3 月 14 日（木） 午前 11 時 00 分～午前 11 時 13 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、9 番 杉浦辰夫、11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、
15 番 小嶋克文

オブザーバー 議長（14 番）鈴木勝彦、副議長（3 番）柳沢英希、
6 番 黒川美克、7 番 柴田耕一、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、13 番 北川広人、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

1 追加議案について

(1) 追加議案の説明について

(2) 追加議案の取り扱いについて

2 高浜市議会委員会条例の一部改正について

3 高浜市議会本会議録画媒体貸出要綱の廃止について

4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。付議事項の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 追加議案について

(1) 追加議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、3月定例会に追加提案いたします案件の御説明を申し上げます。案件といたしましては、議案1件及び報告1件をお願いするものでございます。

初めに、議案書及び議案参考資料を合わせてお願いいたします。議案第 40

号、事業契約の変更については、高浜小学校等整備事業において、一期工事分の基準金利の確定による割賦手数料の減及び物価変動による維持管理業務サービス対価の増に伴い、事業契約を変更いたすものであります。

変更内容は、議案参考資料のとおり、一期工事分の基準金利の確定による割賦手数料が386万8,988円の減、物価変動による維持管理業務のサービス対価が1,011万750円の増、合わせて624万1,762円を増額し、変更後の契約金額を税込みで48億3,270万1,695円といたすものであります。

続きまして、報告第4号につきまして御説明を申し上げます。報告第4号は、市有自動車の物損事故による損害賠償額の決定に関し、専決処分をさせていただきましたので、その御報告をさせていただくものでございます。説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

問（7） この金利の確定による割賦の手数料の減ということなんですけれども、これは、いつもこういった、普通、大体増になるんじゃないですか。新たに。

委員長 柴田議員、本会議でお願いいたします。

ほかに。

問（12） そちらは本会議ということで。

先ほどの報告の件ですが、以前にも同じような市有自動車を後退させたときに、なんか車両とぶつかったか、違うものにぶつかったかは、ちょっと定かでないんですが、同じような事故が続いているという感じがするんですが、このあたりは、もうちょっと気をつけていただくようにっていうことを言いたいと思いますが、どうでしょう。

委員長 今のも同じように、議運の中の範囲ではないと思いますので、またお願ひします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかにないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 追加議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明させていただきます。

ただいま説明のありました議案第40号につきましては、3月22日の最終日に、議案第2号から議案第24号まで及び議案第31号から議案第38号までの採決終了後、上程、説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行い、その後、報告第4号の報告を受けるということをお願いいたします。説明は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明したとおりに決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 高浜市議会委員会条例の一部改正について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) 本日、2月22日の議会運営委員会において配付をしましたA4縦とA4横の資料を改めて配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。

本定例会において、高浜市事務分掌条例の一部改正についてが上程されましたが、これに伴い、総務建設委員会の所管について市民総合窓口センタの名称が市民部に改められることを受け、高浜市議会委員会条例の一部を改正するものであります。改正内容といたしましては、第2条第2項第1号イ中、市民総合窓口センターを市民部に改めるものであります。説明は以上でございます。委員長 本件について、特に皆さんのほうで御異議がなければ、最終日に議員提案していきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

提出者及び賛成者については、提出者が議会運営委員会委員長、私、杉浦辰夫、賛成者をオブザーバー委員を含む委員全員とさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

3 高浜市議会本会議 録画媒体貸出要綱の廃止について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に配布させていただいております、高浜市議会本会議録画媒体貸出要綱を廃止する要綱（案）をごらんいただきたいと存じます。平成20年7月より、本会議の映像をDVDに録画し、一般貸出しをしておりましたが、平成26年6月定例会から本会議の映像を高浜市公式ホームページ上で録画配信していることから、録画記録媒体、DVDの貸出しを行う必要がなくなったことから、要綱を廃止するものであります。

このことについて、御協議いただきますようお願いいたします。なお、御承

認いただけましたら、承認後の決裁日を施行日とさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。説明は、以上でございます。

委員長 ただいま事務局からの説明に対する質疑があれば、お願いいたします。

問（15） いままでの実績ですか、もしわかっていれば。

答（事務局） いまでの実績、古い資料を探したんですが、特に見つからなくて、すぐに見つからないほど少ないんであろうと想定されます。

問（15） 古い資料といいますと、新しいというか、最近のはどうなんですか。

答（事務局長） そういう質問が当然出るであろうということで、過去の貸出実績の記録を探してみましたところ、それが見当たらないということで、古い人に聞いても、制定当時から件数は非常に少なかったということで、今、説明の中で申し上げましたが、平成26年6月から映像配信しておりますので、もうそれ以降は、全くDVDの貸し出しの実績はないということでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑がなければ、事務局の説明のとおり本要綱を廃止することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、高浜市議会本会議録画媒体貸出要綱は廃止させていただきます。

4 その他

委員長 初めに事務局より発言を求められておりますので、これを許可します。

説（事務局長） 事務局から1点、御協議をお願いしたいと思います。

先ほどの各派会議におきまして、議案第3号、高浜市廃棄物の処理及び清掃

に関する条例の一部改正について、3月定例会の最終日において当該議案が可決された場合に、附帯決議を行う旨の決定がされましたが、各派会議の中でも申し上げましたとおり、決議案の上程にあたっては、議案第3号が可決されるということが前提条件となっておりますので、あらかじめ議会運営委員会において、その日程等について協議を行うことができません。

したがって、前回、平成27年3月定例会の決議案第1号の上程の際と同様、本会議最終日の採決において、議案第3号が可決された後、決議案を議員のどなたかの動議により発議をしていただく形と、もう一つの方法としては、議案第3号の議決後に休憩を入れて、そこで議会運営委員会を開催し、日程追加等について協議を行うという、その二とおりが考えられますが、事務局といたしましては、本会議中に議会運営委員会を開催する場所がないということ等もございまして、過去の先例に従って、動議により発議していただく形を考慮しておりますので、その点について、この場で御協議いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、事務局の説明のとおり、議案第3号にかかる附帯決議については、過去の先例のとおり、動議により発議を行う形で提案していくことに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

ほかに皆さんのほうで何かあれば、よろしくお願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 13 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長